

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

平成 29 年 7 月 18 日

地方独立行政法人山口県立病院機構

理事長 前 川 剛 志

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

山口県立こころの医療センター経営改善支援業務委託

(2) 業務内容

収益改善に向けて、こころの医療センターでのヒアリング、調査、分析等により現状や課題を明確にし、具体的な改善策を立案し実施に向けた支援を行う。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成 30 年 2 月 28 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成 27 年山口県告示第 222 号)に基づく資格審査において、「監査・コンサルティング」について業務の委託の特 A の等級に格付けされている者であること。
- (4) この手続の開始の日から平成 29 年 8 月 15 日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 平成 25 年 4 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの間に、精神科単科病院において、上記 1 と同様の内容を有する業務を施行した実績を有すること。

3 手続等

(1) 応募要項の配布

ア 場所

山口県防府市大字大崎 77 番地 山口県立病院機構経営企画室

山口県宇部市大字東岐波 4004-2 山口県立こころの医療センター事務部

イ 日時

平成 29 年 7 月 18 日から 8 月 4 日までの午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

ア 提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メールのいずれかにより提出すること。

イ 提出先

山口県立病院機構経営企画室又は山口県立こころの医療センター事務部

山口県立病院機構経営企画室

郵便番号 747-8511 山口県防府市大字大崎77番地

(電話0835-22-5306 FAX0835-38-2210 Email:ypho-hq@ymghp.jp)

山口県立こころの医療センター事務部

郵便番号 755-0241 山口県宇部市大字東岐波4004-2

(電話0836-58-2370 FAX0836-58-6503 Email:yhmhc@ymghp.jp)

ウ 提出期限

平成 29 年 8 月 4 日午後 5 時 (必着)

(3) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限

ア 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

イ 提出先

山口県立病院機構経営企画室又は山口県立こころの医療センター事務部

ウ 提出期限

平成 29 年 8 月 9 日午後 5 時 (必着)

(4) 審査

提出された企画提案書及び添付書類を基に、平成 29 年 8 月 15 日にプレゼンテーションを実施し、当該委託業務に係る審査委員会において、最も優れた企画提案書を提出した者の決定を平成 29 年 8 月中旬に行う。

4 その他

(1) 参加資格要件

参加表明書の提出時において上記 2 の (3) の要件を満たしていない者にあつては、プレゼンテーションの参加時までこれを満たすことをもって足りる。

(2) 参加停止

この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 企画提案書の提出

法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。

(4) 手続等

手続に関する詳細は、応募要項による。また、参加表明が 1 社の場合でも、プレゼンテーションを行い、最優秀提案者を選定する。

(5) その他

詳細については、山口県立病院機構経営企画室(電話 0835-22-5306)に問い合わせること。